

## 平成 24 年度 物価指数研究会（第 1 回）議事概要

- 1 日 時 平成25年 3月12日（火） 13：00～15：00
- 2 場 所 総務省 統計局 6階特別会議室（616号室）
- 3 議 題
  - （1）小売物価統計調査の品目名の一部見直しについて
  - （2）消費者物価指数の市町村別ウエイトの作成方法の見直しの検討について
  - （3）消費者物価指数の品目の選定基準について
  - （4）その他
- 4 出席者（委員）美添座長、舟岡委員、宇南山委員  
（統計局）須江統計局長、會田統計調査部長、井上調査企画課長、吉岡消費統計課長、栗原物価統計室長、山石首席分類銘柄情報官ほか
- 5 配布資料
  - 書類番号 1 小売物価統計調査の品目名の一部見直しについて（案）
  - 書類番号 2 消費者物価指数の市町村別ウエイトの作成方法の見直しの検討（案）
  - 書類番号 3 消費者物価指数の品目選定基準について（案）
  - 参考資料 平成22年基準消費者物価指数の中間年（平成25年）における見直し

### 6 主な意見等

#### 議題（1）

小売品目名に「その他の～」を使うことに特段の異論はない。ただし、分類については、家計支出の割合が大きくて分類表章する項目を小売品目として対応させ、それ以外の割合の小さい項目を「その他の～」としてまとめることが一般的な分類方法だと思われる。例えば、消費者物価指数において食パンよりも大きなウエイトを占めるあんパンやカレーパンを「その他のパン」とまとめることは、通常分類として適当ではないのではないかと。「その他の～」という品目名を設定する際の基準を明確にしてもらいたい。

「その他のパン」は、家計調査の収支項目分類上において分けられない様々なパンを包含しているため、支出金額が大きくなる。「その他の～」の中の個々の品目で見ればそれぞれ支出金額は小さく、ひとつの項目としては出せない。収支項目分類の中で、ウエイトの大きな品目は現行の品目名をそのまま維持し、ウエイトの小さいものについて「その他の～」として整理することとしている。

別紙1の(注)の内容について、家計調査の品目の「他の～」及び「～のその他」と明確に区分けするためにという記載があるが、主旨がわかりづらい。

家計調査の収支項目分類において、例えば、穀類には「他の穀類」というバスケット類が存在し、さらにその類内のバスケットとして「他の穀類のその他」が存在している。そのため、この家計調査上の2種類の表現と小売物価統計調査上で用いる表現を明確に区別するために用いるという主旨で整理した。

品目は最終的に銘柄符号の順番に従って入れ替えるのか。分類の配列においては、「その他の～」といったバスケット項目の品目は後ろに配列される。

品目の並び順については、既存のデータ、符号との継続性を十分考慮する必要があると考える。

小売物価統計調査の品目名と銘柄名について、品目名から自明でないもの、例えばりんごの場合は「つがる」や「ふじ」という銘柄名の規定があるが、みかんの場合はどうなるのか。そもそも、銘柄と品目はどういう概念で区別するのか。

正に御指摘いただいた分かりづらさをなくすために、家計調査と対応する一般的な名称を品目名とし、品目の中に特段の区分けを設定する際に銘柄名を設定することで今回整理した。

今回は、小売物価統計調査の品目名称について検討しているが、将来的に、指数品目との関連性はどうなるのか。

小売物価統計調査品目としては柔軟性を高めているが、今回は基本的に指数への影響が出ないように整理している。

## 議題(2)

地域性の有無を判断する際は、支出金額の実額よりも構成比を用いて検証をするべきではないか。

地域性の有無を判断する際に、家計調査結果等を基準年単年ではなく時系列で見るのは良いことであるが、自動車教習料などの購入頻度が低い品目や調査世帯が少ない地域があるため、2年分程度ではなく、より長期の時系列を参照すべきであり、まだまだ研究の余地があるように思う。

市町村別ウエイトのあり方についてどのように考えるのか。例えば、宿泊料などは購入場所と購入した世帯の居住地が一致しないかもしれないということがある。

市町村別ウエイト作成方法の見直し実施時期は。

次回基準改定時も視野に入れているが、案のまとめ具合にもよる。

### 議題（３）

今回の検証方法では、品目選定基準の妥当性の判断が、選定された（現行基準より限定された）品目の価格変化と公表指数変化の偶発的な不一致性に依存することがあるので、別の方法でも併せて検証できると良い。

品目数減少が招く精度悪化に見合うだけの調査コストの低減は期待できないだろう。品目の代表性及び個々の品目の価格変動の観点からも検証すべきである。

### 議題（４）

#### 中間年（平成 25 年）見直しの報告

（指数担当者からの報告のみ、特段の意見はなし）

以上